

患者 各位

聖隷福祉事業団ネットワークを利用した利用者情報の相互提供・照会について

厚生労働省では、ICT を活用したネットワークを構築することで、地域の医療機関等の中で必要な情報連携を効果的に進め、住み慣れた地域で安心して質の高い医療サービスを受けながら生活していける社会の実現を目指しています。

当院では、上記施策の下、聖隷福祉事業団各施設に記録・保管されている患者さんの診療情報・健診情報、画像等（以下、利用者情報 とします）の一部を相互提供・照会を行っています。

1. 利用目的

正確な情報に基づいた、高度で安全な医療提供を目的に、当院を含む聖隷福祉事業団が運営する医療施設（自治体に指定されて運営を代行している医療施設を含みます）の間で利用者情報の一部を聖隷福祉事業団ネットワークで利用し、2. に掲げる施設に記録・保管されている利用者情報の相互提供・照会をおこないます。

2. 対象施設

聖隷浜松病院、聖隷三方原病院、浜松市リハビリテーション病院、袋井市立聖隷袋井市民病院
聖隷健康診断センター、聖隷予防検診センター、聖隷健康サポートセンターShizuoka、聖隷静岡健診クリニック、聖隷健康診断センター東伊場クリニック

3. 個人情報の安全確保

利用者情報を守るために次のような対策を講じています。

- (1) 利用者情報の相互提供・照会は、聖隷福祉事業団ネットワーク・利用者情報共有システムに限ります。
- (2) 聖隷福祉事業団ネットワークは外部からの不正な侵入に対して厳格に利用者情報の保護をしています。

4. 利用者情報の相互提供・照会中止

聖隷福祉事業団ネットワークを利用した利用者情報の相互提供・照会を望まない場合、利用者情報の相互提供・照会を中止しますので、聖隷浜松病院「1.受付」までお申し出ください。その場合、他施設にある利用者情報を患者さんご自身にて取り寄せていただく場合がありますのでご了承ください。

5. 利用者情報の相互提供・照会の再開

聖隷福祉事業団ネットワークを利用した利用者情報の照会は、いつでも再開することができます。聖隷浜松病院「1.受付」までお申し出ください。

2021年5月1日
総合病院聖隷浜松病院
院長 岡 俊明